

西東京市第2次みどりの基本計画 令和6年度実施報告

1. 西東京市第2次みどりの基本計画の概要

(1) 目的

西東京市みどりの基本計画は、都市緑地法第4条に基づき策定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、緑地の保全及び緑化の目標や、その推進のための方針・施策などを定めます。

市の緑地保全や緑化推進に関する総合的・長期的な計画として、施策の基本的な考え方や方向性を示し、防災・減災等に資するみどりの機能を考慮した上で、みどりのまちづくりを推進します。

(2) 計画期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度まで(10年間)

※ただし、目標年度の間年となる計画策定5年後(令和10(2028)年度末)を目途に、計画の進捗状況や本市を取り巻く環境・社会状況の変化に合わせて、計画内容の見直しを行います。

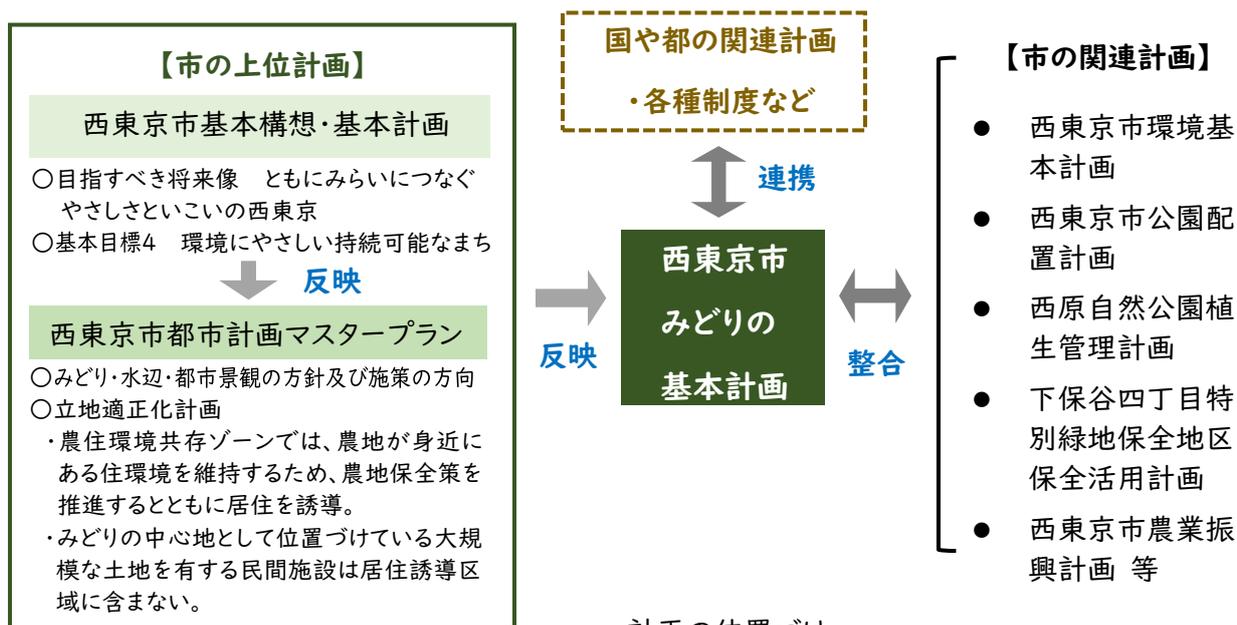
(3) 対象

市全域が対象です。

本計画におけるみどりとは、樹木や草花などの植物そのものに限らず、公園・緑地のほか、樹林地、水辺地、農地などを構成する土や水などを含めた自然環境全体のことを指します。

(4) 計画の位置づけ

西東京市みどりの基本計画は、市の最上位計画である「西東京市基本構想・基本計画」及び上位計画「西東京市都市計画マスタープラン」の個別計画で、関連計画と整合を図りつつ、国・都とも連携しながらみどりのまちづくりを推進します。



計画の位置づけ

2. 計画の目指す姿

(1) 将来像

将来像：みどりと人が関わり 健康なまちを未来へ 西東京

西東京市にはみどりと人が互いに支え合い、屋敷林や雑木林、農地と都市景観が調和し、美しいまち
 こうした過去から継承してきた大切なみどりを軸に、持続可能な未来に向けて、より豊かにまちを
 社会課題が複雑化し、多様性が求められる中で、さまざまな形でみどりと人が関わる共生のあり方を

みどりへの 関わり方



まもる



整える



つくる



活かす



伝える

まもる



市民が自分たちのまちのみどりに誇りを持っており、西東京市の歴史や文化を伝えるみどりを、市民の手で大切にしている

[下保谷四丁目特別緑地保全地区・西原自然公園]



つくる 活かす



住宅の生垣、屋上や壁面が緑化され、心地よい毎日を送ることができる、みどり豊かな住環境となっている



まもる 活かす



水が浸透しやすい土壌が確保されることで、降雨時に雨が浸透し、武蔵野台地を潤す水源が保全され、水循環が健全になっている

[生産緑地]



まもる 活かす



市民が地元の野菜がある食生活を楽しんでおり、農地が地域に支えられている

[めぐみちゃんメニュー事業]



を形成してきた歴史と背景があります。
 展させていく必要があります。
 構築し、本市が目指す健康で強靱なまちをつくっていきます。

整える



身近に公園や緑地が多くあり、市民が日常的にみどりと関わりあう環境がある

[西東京いこいの森公園]



つくる 伝える



市民自らが身近な場所でみどりを育てており、みどりを育むことで多様な関わりやコミュニティが生まれている

[市民活動による緑化]



開発地のみどり



歴史・文化的価値のあるみどり

つくる 活かす



みどりがもたらす緑陰や風の道が歩きやすいまちなかを作っている

[伏見通り]



まもる 伝える



歴史あるみどりが学びの場となり、子どもの西東京市への誇り・アイデンティティが醸成されている

[下野谷遺跡]



したのやんつう「しーた」と「のーや」CT&K/西東京市

つくる 活かす



生態系ネットワークが保全され様々な生き物が暮らしている

[カワセミ]



(2) 基本方針

みどりの将来像の実現に向けて施策を進めるにあたって、「**みどりと人が関わりあうことで好循環が生まれる**」ことが求められています。

具体的には次の4つの状態が達成されることで、好循環が生まれていきます。

- 1 西東京市の特徴あるみどりが保全・創出され、魅力あるみどりが豊かに育まれている状態
→「西東京市の特徴あるみどりを育む」ことが必要
- 2 多くの人が関わるようになっていく状態
→「みどりを支えたいと想う人を増やし、人の輪を拡げる」ことが必要
- 3 人々がまちなかでみどりに触れる機会が増え、生活や心身が豊かになっている状態
→「市民とみどりをつなげ、人々の心身を豊かにする」ことが必要
- 4 みどりが多くの人の手で、地域や社会課題の解決のために活かされることで、暮らしの舞台となるまち全体も健康になり、西東京市の特徴あるみどりがさらに磨かれる状態
→「まちづくりの多様な分野でみどりを活かし、健康なまちにする」ことが必要

これらを踏まえ、4つの<基本方針>を設定し、施策を進めていきます。



「みどりと人が暮らしの中で関わりあうことにより、豊かなみどりが育まれる好循環」を構成する4つの段階に沿って、本計画の基本方針を設定します。また、それぞれの基本方針について次のような課題が挙げられ、施策の中で対応していきます。

基本方針1

西東京市の特徴あるみどりを育む

屋敷林・雑木林、都市農地、文化財等、武蔵野の原風景を形づくる、特徴あるみどりの保全や、魅力ある公園・緑地・街路樹など都市のみどりの育成に向けて、取り組めます。

課題

- 風土や歴史など地域の成り立ちを踏まえた特徴あるみどりの継承と活用
- 生物多様性の保全
- 民有地のみどりの保全、創出の支援
- 持続的な管理が必要なみどりへのアプローチ

など

基本方針2

みどりを支えたいと想う人を増やし、人の輪を広げる

みどりの大切さを共有し、みどりのまちづくりを支える人の輪の拡大に向けて、普及啓発や人材育成に取り組めます。

課題

- みどりの価値の評価分析と発信、啓発
- 市民が関心を持つためのきっかけ作り
- 既存の担い手の支援、新たな担い手の発掘
- 企業・行政・市民・地域の連携の拡充

など

基本方針3

市民とみどりをつなげ、人々の心身を豊かにする

まちの中でみどりと人が関わる場面を増やし、市民の心と体が癒され、暮らしを豊かにしていくために、みどりの創出や活用に取り組みます。

課題

- 有機的なみどりのネットワーク構築
- 公共施設のみどりの整備・管理
- オープンスペースの活用
- 都市農業における地産地消の取組推進
- 公園利用のルールの緩和や、市民農園の拡充などによる、みどりを活かす活動の機会の創出

など

基本方針4

まちづくりの多様な分野でみどりを活かし、健康なまちにする

多様な人が、多様な目的でみどりを舞台に活動し、みどりが多面的に機能することで、まちの基盤が構成されていくように、みどりのまちづくりに取り組みます。

課題

- みどりの多面的機能の発揮
- 活用しやすいみどりの創出
- 地域や社会課題の解決やまちの魅力アップにつながるみどりの活用
- みどりを活用しやすい仕組みの構築

など

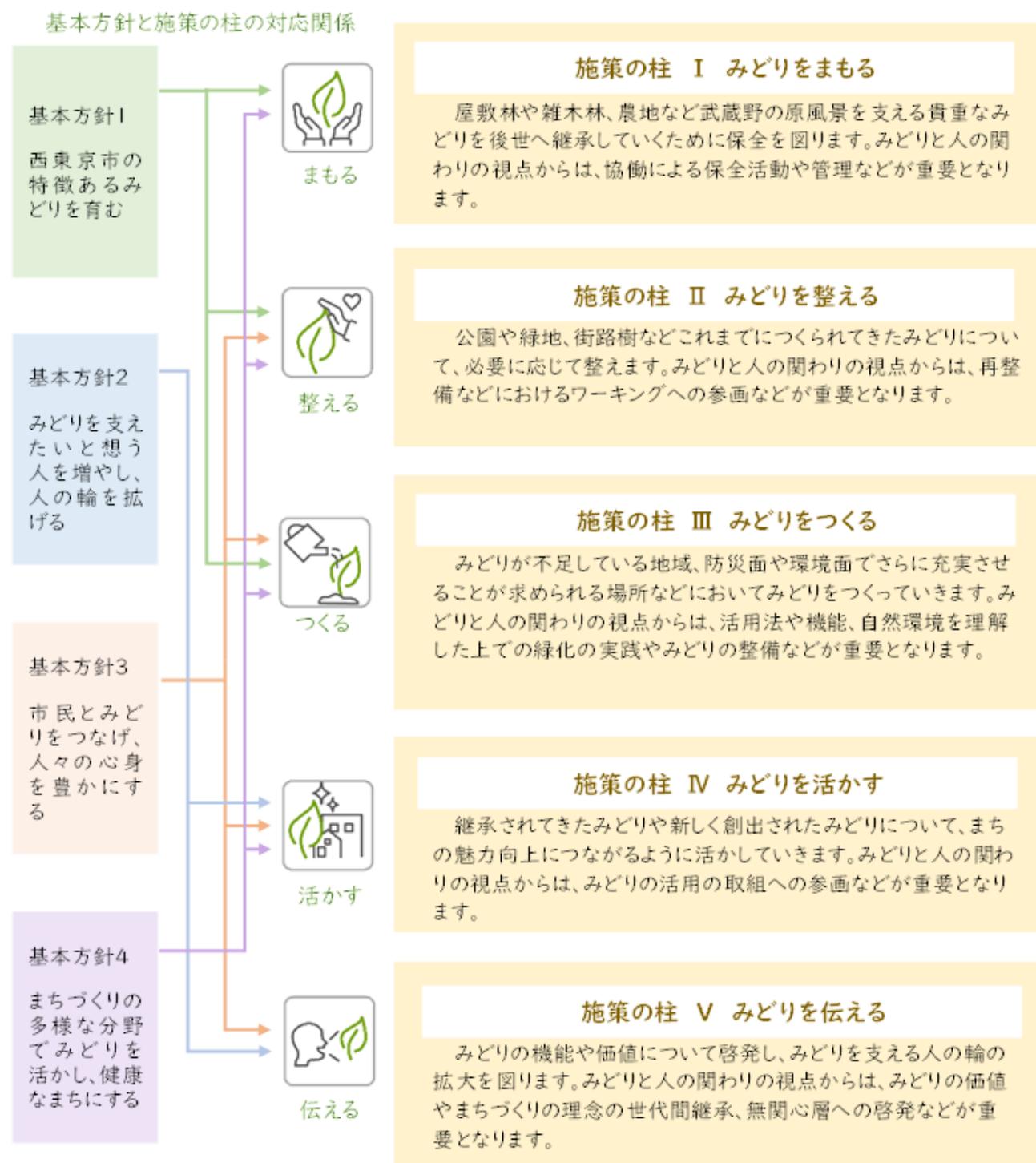
(3) 計画の数値目標

将来像に向けた達成状況及び施策全体の成果を測るため、数値的な目標指標を以下のように設定します。なお、目標指標は、みどりのまちづくりについて、量の面と質の面の双方の達成状況を確認する一つの見方として、各基本方針に関連して設定します。数値は中間の見直しの際に検証します。

	指標	現状値	目標値
基本方針1 に対応する 指標	農地の総面積 ※担当課所有データ 【設定の考え方】	117.6 ha 令和4(2022)年12月時点 第3次西東京市農業振興計画で設定する目標に向け、関連する施策を推進することにより、面積の減少の抑制を図ります。	99.0 ha 令和15(2033)年度末時点
	特徴のあるみどりの活用実績 ※担当課所有データ 【設定の考え方】	33 件/年 令和4(2022)年度末時点 市の事業での活用や市民、団体等の取組促進により活用頻度を増やします。	66 件/年 令和15(2033)年度末時点
	保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定状況 ※担当課所有データ 【設定の考え方】	872 本 19,783 m ² 7,618 m 令和4(2022)年度末時点 関連する施策を推進することにより、指定状況の維持・向上を目指します。	900 本 20,000 m ² 7,700 m 令和15(2033)年度末時点
基本方針2 に対応する 指標	みどりのまちづくりにおける市民の活動量(公園管理協力会員(ボランティア)の総人数) ※担当課所有データ 【設定の考え方】	941 人 令和4(2022)年度末時点 関連する施策を推進することにより、ボランティアの総人数の増加を目指します。	1,400 人 令和15(2033)年度末時点
基本方針3 に対応する 指標	市民や民間事業者等が中心となって管理する公園・緑地・オープンスペースの数 ※担当課所有データ 【設定の考え方】	76 か所 令和5(2023)年度当初時点 関連する施策を推進することにより、管理数を増やします。	86 か所 令和15(2033)年度末時点
	市域に対する身近な公園の空白地区の面積割合 ※GIS計測 【設定の考え方】	21.1 % 令和4(2022)年度末時点 公園の整備等により、公園の空白地区の面積割合の減少を目指します。	19.1 % 令和15(2033)年度末時点
基本方針4 に対応する 指標	緑被率・みどり率 ※緑被率調査 【設定の考え方】	緑被率 25.3 % みどり率 26.4 % 令和4(2022)年1月時点 関連する施策を推進することにより、緑被率・みどり率の減少の抑制を図ります。	緑被率 24.3 % みどり率 25.5 % 令和15(2033)年度末時点
	「まちなかの自然(公園、農地等)が豊かである」と思う市民の割合 ※市民意識調査 【設定の考え方】	58.0 % 令和3(2021)年時点 みどりのまちづくりの施策全般を推進することにより、市民の評価の向上を図ります。	60.0 % 令和15(2033)年度末時点

3. 施策体系

基本方針に基づき、みどりのまちづくりにおける施策を展開していきます。施策の展開にあたっては、施策を「まもる」「整える」「つくる」「活かす」「伝える」の5つの柱で整理しながら、体系立てます。基本方針と施策が紐づいていることで、事業の達成状況の評価は、基本方針の達成状況の評価にも繋がります。



[施策体系図]

I みどりを まもる	(1) 屋敷林・雑木林・文化財等、 市の特徴あるみどりの保全	特別緑地保全地区・緑地保全地域の保全と活用・指定 文化財の指定や登録 保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定	重点
	(2) 都市農地の保全	生産緑地・特定生産緑地制度の活用 援農ボランティアとの連携 農地貸借の促進	
	(3) 生物多様性の向上に資する 生態系の保全・再生	市民協働での生態系の調査・観測 武蔵野の原風景を引き継ぎ、多様なみどりを 育む公園の維持管理 学校ビオトープの維持管理 生態系の拠点となる民有地の保全	重点
	(4) 協働による公園・緑地の 維持管理	指定管理者制度の活用・拡充 ボランティア等との連携による体制の構築	重点
II みどりを 整える	(1) 老朽化した公園・緑地の 再整備	老朽化した公園の再整備 公園機能の再編	
	(2) 街路樹・植栽の再生	街路樹・植栽の適切な維持管理	
III みどりを つくる	(1) みどりのネットワークの形成	街路樹ネットワークの形成 民有地のみどりのネットワーク形成支援	
	(2) 公共施設における みどりの創出	新たな公園・緑地の整備 学校の芝生の維持管理 公共施設における壁面緑化・屋上緑化の推進	
	(3) 民有地における みどりの創出	開発指導における緑化推進 都市計画による良好なみどりの景観創出 緑と花の沿道の創出	
	(4) 防災力を高めるための みどりの創出	グリーンインフラの整備促進 公園の防災拠点としての機能強化	
	(5) 環境や生態系等に配慮した みどりの創出	武蔵野の原風景を引き継ぎ、多様なみどりを 育む公園の再生 地域特性に応じた樹種選定	
IV みどりを 活かす	(1) 公有地のみどりの多面的 機能の活用推進	公園の多面的機能の活用 河川空間の活用 公園の利活用活性化のための活動の促進	
	(2) 民有地のみどりの活用促進	樹林地の活用 西東京市山林保全協定の継続 レクリエーションとしてのネットワークの活用	
	(3) 健康づくり・レクリエーション としてのみどりの活用	都市農地の活用 拠点施設周辺におけるみどりを活かした景観 形成	
	(4) みどりを活かした循環型 社会の構築	せん定枝・草・落ち葉の堆肥化	
V みどりを 伝える	(1) みどりのまちづくりの 活動の啓発	ボランティア等みどりのまちづくりを支える人 材の育成 学校教育等との連携による啓発 研究機関との連携による啓発 みどりのまちづくりを啓発する企画・イベント の実施	重点
	(2) みどりのまちづくりを 進める手法の周知	市民が活用できる各種制度の発信	

4. 令和6年度施策評価について

施策の評価は次に示す評価基準で行いました。

◎組織名は、令和6年度末現在の組織名を記載しております。

評価基準	評価
計画通り順調に進んでいる	A
計画にやや遅れが出ているが、進んでいる。	B
計画に大きく遅れが出ているが、進んでいる。	C
未実施、全く進んでいない。	D

施策の柱	施策・評価	
Ⅰみどりをまもる	(1) 屋敷林・雑木林・文化財等、市の特徴あるみどりの保全	A
	(2) 都市農地の保全	A
	(3) 生物多様性の向上に資する生態系の保全・再生	A
	(4) 協働による公園・緑地の維持管理	A
Ⅱみどりを整える	(1) 老朽化した公園・緑地の再整備	A
	(2) 街路樹・植栽の再生	A
Ⅲみどりをつくる	(1) みどりのネットワークの形成	A
	(2) 公共施設におけるみどりの創出	A
	(3) 民有地におけるみどりの創出	A
	(4) 防災力を高めるためのみどりの創出	A
	(5) 環境や生態系等に配慮したみどりの創出	A
Ⅳみどりを活かす	(1) 公有地のみどりの多面的機能の活用推進	A
	(2) 民有地のみどりの活用促進	A
	(3) 健康づくり・レクリエーションとしてのみどりの活用	A
	(4) みどりを活かした循環型社会の構築	A
Ⅴみどりを伝える	(1) みどりのまちづくりの活動の啓発	A
	(2) みどりのまちづくりを進める手法の周知	A

評価	評価対象 17 施策
A	17 施策
B	0 施策
C	0 施策
D	0 施策

施策の柱Ⅰ みどりをまもる

総合評価
A

(Ⅰ) 屋敷林・雑木林・文化財等、市の特徴あるみどりの保全		
重点施策 ①特別緑地保全地区・緑地保全地域の保全と活用・指定	下保谷四丁目特別緑地保全地区については、3年間にわたり当地区の保全活用に関する調査研究を重ね、ガイドラインを作成した。 みどりの保全、活用に資するため、専門家からの意見を参考に樹木剪定の仕組みを関係団体と密接に打合せし適正管理に努めたほか、施設の一般開放を月2回行った。(みどり公園課)	A
②文化財の指定や登録	下野谷遺跡をはじめとした文化財におけるみどりの保全を図るため、国や都と連携し樹木に対する害虫対処や剪定のほか、下野谷遺跡の史跡追加指定等を行った。(社会教育課)	A
③保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定	5月1日号市報、市ホームページで制度の周知を図った。 また、西東京市民まつりで来場者へ周知チラシを配布した。(みどり公園課)	A



下野谷遺跡

(2) 都市農地の保全		
①生産緑地・特定生産緑地制度の活用	生産緑地地区の指定を継続的に行った。生産緑地地区の指定期日を延長する特定生産緑地の指定手続き、制度の周知等について、積極的に取り組んだ。(都市計画課)	A
	農地の多面的機能の一つである防災機能の周知のため、農業者、危機管理課、消防署と連携し「畑の防災訓練」を実施した。 農のある風景の魅力を伝えるために、田無緑化組合の協力により、緑のアカデミー「緑農ウォーク」を実施した。(産業振興課)	A
②援農ボランティアとの連携	「公益財団法人 東京都農林水産振興財団」が実施する援農ボランティア認定事業「東京の青空塾」の活用を推進し、認定者には市で実施している「農のアカデミー体験実習農園」での活動を紹介し、援農のスキルアップを図った。また、農のアカデミーの活動の一環として農業者の援農活動も実施した。(産業振興課)	A
③農地貸借の促進	産業振興課、JA東京みらい、農業委員会が連携し、都市農地有効活用連絡会を開催し、情報共有を図った。農地の貸借の相談を受け、令和6年度は3件の農地貸借が成立した。(産業振興課)	A



農のアカデミー

(3) 生物多様性の向上に資する生態系の保全・再生		
①市民協働での生態系の調査・観測	エコプラザ西東京環境講座において、野鳥の生息環境を観察し、身近な地域の自然環境に対する保全意識を高める目的で年2回野鳥観察会を実施した。(環境保全課)	A
重点施策 ②武蔵野の原風景を引き継ぎ、多様なみどりを育む公園の維持管理	令和6年度2月に西原自然公園植生管理計画に基づき、樹木の伐採、萌芽更新を実施した。 また、公園ボランティア(公園管理協力会員)団体に向けて樹木伐採に関する安全講習会を実施した。(みどり公園課)	A
③学校ビオトープの維持管理	樹木やビオトープ等の生態系の保全と活用を生かした体験的な授業を継続的に行った。(教育指導課)	A
④生態系の拠点となる民有地の保全	5月1日号市報や市ホームページで制度の周知を図った。 また、西東京市民まつりで来場者へ周知チラシを配布した。(みどり公園課)	A

(4) 協働による公園・緑地の維持管理		
①指定管理者制度の活用・拡充	指定管理者制度拡充に向けて、他自治体の取り組みについて現地視察を行う等により調査研究し、効果的な事業者の選定方法についても検討を行った。(みどり公園課)	A
重点施策 ②ボランティア等との連携による体制の構築	公園ボランティア(公園管理協力会員)制度について、市報や市民まつりで広報を行ったほか、ボランティア募集の周知方法について意見聴取を行った。 また、ボランティア養成講座では、令和6年度3月に2人の講師を招き、宿根草、外国花壇、ハンギングバスケットについての講座を開催した。(みどり公園課)	A

施策の柱Ⅱ みどりを整える

総合評価
A

(1) 老朽化した公園・緑地の再整備		
①老朽化した公園の再整備	公園改修計画に基づく対応の一環として、老朽化が進んだスプリング遊具をまとめて撤去し、スイング遊具への更新を行ったほか、座板の老朽化が進んだベンチについては座板を擬木のものに交換した。(みどり公園課)	A
②公園機能の再編	公園改修計画に基づく対応の一環として遊具を更新する際、安全領域の観点から同等のものに交換できない公園施設については、現地看板やインターネットによる意見聴取の手法を活用し、利用者ニーズを把握した上で対応策を検討した。(みどり公園課)	A
(2) 街路樹・植栽の再生		
①街路樹・植栽の適切な維持管理	日常的な維持管理をする中で夏場は、日陰をつくるため樹木の葉を落としすぎないように樹形を踏まえた維持管理を実施した。(道路課)	A

施策の柱Ⅲ みどりをつくる

総合評価
A

(1) みどりのネットワークの形成		
①街路樹ネットワークの形成	東京都が施行する優先整備路線について、東京都に対し、早期事業化を要請した。(都市計画課)	A
	街路樹としての機能を維持しつつ人や車両の交通において街路樹が支障とならないよう適切な維持管理を実施した。(道路課)	A
②民有地のみどりのネットワーク形成支援	6月1日号市報、毎月のSNS投稿、市ホームページ掲載、市民まつり及び公園ボランティア(公園管理協力会員)の連絡会時の制度周知等、幅広く制度の周知を図った。(みどり公園課)	A



街路樹・植栽 (東伏見駅前)

(2) 公共施設におけるみどりの創出		
①新たな公園・緑地の整備	ひばりヶ丘駅北口西側地区地区計画を定めることに合わせ、良好な住環境・防災性の維持向上を目指し、地区内の生産緑地地区等の用地取得を進め、みどり公園課にて都市計画公園として位置づけた。(都市計画課)	A
	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、さくら児童遊園の用地取得を行った。(みどり公園課)	A
	駅拠点のまちづくりの検討の際、都市計画課と情報を共有し、今後の計画の進捗により協議や検討を実施することを確認した。(道路課)	A
②学校の芝生の維持管理	業務委託により芝生の育成状況の点検、播種や更新作業といった定期的な維持管理に取り組むとともに、学校や地域などの協力を得ながら芝刈りや除草といった日常的な作業を行った。(教育企画課)	A
③公共施設における壁面緑化・屋上緑化の推進	庁舎壁面緑化等維持管理に努めている。(総務課)	A
	公立保育園Ⅰ園で緑のカーテンを設置した。(幼児教育・保育課)	A
	一部の児童館において、緑のカーテンを実施し、壁面緑化の取組を行った。(児童青少年課)	A
	屋上花壇の維持管理を行い屋上緑化に努めた。(子ども家庭支援センター)	A
	保谷こもれびホール及びコール田無において、屋上緑化の取組を継続して行った。(文化振興課)	A
	緑のカーテンの設置について、指定管理者と協議を行った。 令和6年度中に各施設で取り組むことはできなかったが、空調の不具合が発生したときなどは、室内気温の上昇を抑えるために緑のカーテンの取組について、引き続き検討していく。(スポーツ振興課)	B
	エコプラザ西東京で屋上緑化を設置しているほか、琉球あさがおの緑のカーテンの育成を行った。(環境保全課)	A

(3) 民有地におけるみどりの創出		
①開発指導における緑化推進	貴重なみどりを確保するために条例に基づいた適切な緑化指導を実施した。(みどり公園課)	A
②都市計画による良好なみどりの景観創出	各地区計画の地区整備計画に基づき、緑地等の設置を指導した。(都市計画課)	A
	都市計画マスタープランやひばりが丘駅北口西側地区地区計画と連携した対応として、ひばりが丘北四丁目の旧生産緑地等について、都市計画公園として整備するため、(仮称)ひばりが丘北四丁目公園整備に関する市民ワークショップや市民説明会を開催することにより意見聴取を実施し、みどりの景観創出も含めた公園計画案を作成した。(みどり公園課)	A
③緑と花の沿道の創出	6月1日号市報、毎月のSNS投稿、市ホームページ掲載、市民まつり及び公園ボランティア(公園管理協力会員)の連絡会時の制度周知等、幅広く制度の周知を図った。(みどり公園課)	A



(仮称) ひばりが丘北四丁目公園整備に関する
市民ワークショップ

(4) 防災力を高めるためのみどりの創出		
①グリーンインフラの整備促進	農業委員会の協力のもと、農地の適正な管理を行うとともに、相談対応を行いました。また、農地活用の方法の一つとして、農業者開設の市民農園・農業体験農園の支援を実施しました。(産業振興課)	A
	人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導した。(都市計画課)	A
	雨水浸透施設設置に対する助成件数：6件(下水道課)	A
	6月1日号市報、毎月のSNS投稿、市ホームページ掲載、市民まつり及び公園ボランティア(公園管理協力会員)の連絡会時の制度周知等、幅広く制度の周知を図った。(みどり公園課)	A
②公園の防災拠点としての機能強化	西東京レスキューバードや、西東京の公園・西武パートナーズなどと一緒に災害用トイレやかまどベンチの使い方などをイベントを通じて体験してもらう訓練を実施した。また、災害時用井戸については年に1回実施している水質調査を行った。市立公園には、けやき並木会(向台三丁目第1公園)、荒屋敷自治会(下保谷森林公園)の2団体による防災備蓄倉庫が設置された。(危機管理課)	A
	(仮称)ひばりが丘北四丁目公園の整備に関する市民ワークショップや市民説明会を開催し、意見聴取した内容から、災害時用トイレ、かまどベンチ、耐震性貯水槽等の設置も含めた公園計画案を作成した。(みどり公園課)	A

(5) 環境や生態系等に配慮したみどりの創出		
①武蔵野の原風景を引き継ぎ、多様なみどりを育む公園の再生	西原自然公園の再生において市と協働しているボランティア団体に樹木伐採に伴う手順等について講習会を実施した。(みどり公園課)	A
②地域特性に応じた樹種選定	(仮称)ひばりが丘北四丁目公園整備の基本設計においては、ハナミズキをはじめとした市の花の活用を図ったほか、シンボルツリーとしては市のマスコットにちなんだハンカチノキを採用した。(みどり公園課)	A

施策の柱Ⅳ みどりを活かす

総合評価
A

(1) 公有地のみどりの多面的機能の活用推進		
①公園の多面的機能の活用	市立公園の指定管理区域においては、民間活力を利用し「みんなで育てる小さな公園プロジェクト」や「小さな公園ヘルシーウォークラリー」を実施し、小規模公園を活用した取り組みを行った。(みどり公園課)	A
②河川空間の活用	5月、10月、11月、12月にみどりの散策路めぐりを計4回実施した。散策路のコースには河川の横を歩くコースを選択し、市民に河川空間の魅力を伝えながら、散策を実施した。(みどり公園課)	A
③公園の利活用活性化のための活動の促進	地域協議会において泉小わくわく公園の芝生広場について、利用者への利便性を考慮して草地への転換が望ましいとの検討を行った。(みどり公園課)	A

(2) 民有地のみどりの活用促進		
①樹林地の活用	下保谷四丁目特別緑地保全地区では、年24回の一般開放、年4回の季節イベントを実施して保全・活用を行った。また、保存樹林については、市ホームページや市報などに掲載して制度や補助について周知を図った。(みどり公園課)	A
②西東京市山林保全協定の継続	西東京市山林保全協定を継続し、保全山林の維持に努めた。(みどり公園課)	A

(3) 健康づくり・レクリエーションとしてのみどりの活用		
①レクリエーションとしてのネットワークの活用	みどりの散策路めぐりを5月、10月、11月、12月に年間4回実施した。5月にはバラ園を通るコースを選択し、市民の方々に市内のみどりの魅力を伝えた。また、12月には總持寺や田無神社、東大演習林を通るコースを選択し、市内の歴史の魅力を伝えた。(みどり公園課)	A

②都市農地の活用	市開設の市民農園、農業者開設の市民農園・農業体験農園により市民が農に親しむ機会を提供した。(産業振興課)	A
③拠点施設周辺におけるみどりを活かした景観形成	庁舎敷地内の老木4本について専門家に樹木診断を実施し、幹折れの危険性ありと結果が出た木は伐採し、そのほかの3本は経過観察となった。(総務課)	A
	一部の児童館において、緑のカーテンを実施し、壁面緑化の取組を行った。(児童青少年課)	A
	館庭周辺の樹木の剪定を行い美化及び管理に努めた。(子ども家庭支援センター)	A
	コール田無の周辺の樹木等について、年2回の剪定を行い、施設の景観形成の維持に努めた。(文化振興課)	A
	指定管理者が管理する施設敷地内については、みどりを活かした景観形成を促進するため、東京都苗木生産供給事業を活用し、常緑樹を植えた。(スポーツ振興課)	A
	エコプラザ西東京で屋上緑化を設置しているほか、琉球あさがおの緑のカーテンの育成を行った。また、エコプラザ西東京環境学習講座「小さいスペースから始める「寄せ植え」入門」を実施し、実演として市民によるエコプラザ西東京の植栽を行った。(環境保全課)	A

(4) みどりを活かした循環型社会の構築

①せん定枝・草・落ち葉の堆肥化	市職員による直営での収集と収集業者への委託により、市内の造園業者へ収集したせん定枝・草・落ち葉を搬入し、資源化している。(ごみ減量推進課)	A
-----------------	---	---



環境学習講座「寄せ植え入門」

施策の柱Ⅴ みどりを伝える

総合評価
A

(1) みどりのまちづくりの活動の啓発		
重点施策 ①ボランティア等みどりのまちづくりを支える人材の育成	公園ボランティア（公園管理協力会員）制度の広報周知について市報と市民まつりにて市民に周知を図った。 また、公園ボランティア（公園管理協力会員）団体に向けて樹木伐採に関する安全講習会を実施した。（みどり公園課）	A
②学校教育等との連携による啓発	市内農産物を発注する際の参考とするため、地場産農産物生産者に納品可能量を調査を行った。また、栄養士と生産者それぞれの意見を今後に活用するため、地場産農産物生産者との意見交換会を行った。（学務課）	A
	総合的な学習の時間、社会、理科、生活科などを通して引き続き身近な環境について考える学習を行うことができた。（教育指導課）	A
③研究機関との連携による啓発	（仮称）ひばりが丘北四丁目公園の整備における市民ワークショップでは武蔵野大学の学生を招待し若者の意見を取り入れた計画とした。（みどり公園課）	A
④みどりのまちづくりを啓発する企画・イベントの実施	エコプラザ西東京環境講座において、「小さいスペースから始める花壇入門 初夏編～街の緑化は我が家から～」 「ゴーヤの緑のカーテン 市民モニター募集」を実施した。また、にしとうきょう環境アワードにおいて緑の保全・緑化の推進を実施した団体を表彰した。（環境保全課）	A
	公民館を利用した農産物販売会の実施と下保谷四丁目特別緑地保全地区でのマルシェを実施した。また、「親子で収穫祭」の実施や、農のアカデミー体験実習農園での春季・秋季における幼稚園・保育園・小学校児童の農業体験を実施した。（産業振興課）	A

(2) みどりのまちづくりを進める手法の周知

<p>①市民が活用できる各種制度の発信</p>	<p>市報、SNS、市ホームページを活用した制度の周知、市民まつり及び公園ボランティア（公園管理協力会員）の連絡会時の制度周知等、幅広く制度の周知を図った。（みどり公園課）</p>	<p>A</p>
--------------------------------	--	----------



公園ボランティア（公園管理協力会員）連絡会